**支援学校の段階的な教育活動の再開について**

**１　視覚支援学校・聴覚支援学校・病弱支援学校・職業学科を設置する高等支援学校について**

1. ６月１日（月）から６月12日（金）までの間

ア・分散授業や短縮授業を毎日行い、給食（昼食）は実施しない。

イ・授業時間は３時間程度とする。

ウ・午前・午後の分散授業を設定してもよい。

エ・1教室あたりの人数を８人～15人程度とする。

オ・在籍者数が100人以下の学校にあっては、分散登校を実施する必要はないが１教室あたり

　　の人数や授業時間は上記に倣って実施する。

カ・公共交通機関を利用する児童生徒等が、混雑を避けることができるよう、登下校時間を設

　　定する。

　　　　 キ・学校行事、部活動は実施しない。

1. ６月15日（月）以降について

ア・通常の時間割による授業を行う。

イ・給食（昼食）は、６月15日（月）から実施する。

ウ・入学式を含む学校行事、部活動を実施することができる。

**２　知的障がい支援学校、肢体不自由支援学校について**

 **＊以下のスケジュールを原則としますが、各校の実情により、このスケジュールにより難い場合は、**

**学事・教務グループまでご相談ください。**

1. ６月１日（月）から６月５日（金）までの間

ア・分散登校を週２・３回程度行い、給食は実施しない。

イ・授業時間は２～３時間程度とする。

ウ・1教室あたりの人数を８人～15人程度とする。

エ・在籍者数が100人以下の学校にあっては、分散登校を実施する必要はないが、１教室あた

　　りの人数や授業時間は上記に倣って実施する。

オ・通学バスの乗車児童生徒数を座席数の50％程度とする。

カ・学校行事、部活動は実施しない

1. ６月８日（月）から６月19日（金）までの間

ア・短縮授業（３時間程度）を毎日行う。

イ・給食は６月15日（月）から実施する。

　　　　 ウ・１教室あたりの人数を８人～15人程度とする。

エ・学校行事、部活動は実施しない。

1. ６月22日（月）以降について

ア・通常の時間割による授業を行う。

イ・入学式を含む学校行事、部活動を実施することができる。

　 ＊（２）、（３）の期間の通学バスは、感染予防対策を講じ、通常通りの運行とする。